伊予市病児・病後児保育室

お仕事などの都合でお困りの保護者の方に代わって、病気やけがのこどもさんを
お預かりし、看護師と保育士がこどもさんの体調に合わせた看護・保育をする施設です。
〒799-3113　伊予市米湊 768-2 ぐんちゅう保育所 隣り(保育所の駐車場をご利用ください)

お問い合わせは、☎(089)982－0406 まで

登録は、利用の前日までに伊予市病児・病後児保育室「すまいる」へお越しください

※登録当日の利用はできません。必ず利用の前日までに、登録を済ませてください。
※毎年度登録が必要です。
　登録票・同意書・母子健康手帳・子ども医療費受給資格証・保護者の本人確認書類（運転免許証等）をお持ちください。
※除去食希望のこどもさんは、**【アレルギー除去食に関する連絡書】**が必要です。
※登録に必要な書類は、『すまいる』にございます。
　また、伊予市のホームページからもダウンロードできます。

対象年齢
　生後６カ月から小学６年生

利用時間
　月曜日～金曜日：７時３０分～１８時００分
　土曜日　　：７時３０分～１２時３０分

お休み
　日曜日、祝日、１２月２９日～１月３日

定員　１０名
　※病状や隔離の状況により受け入れ人数を制限することがあります。
「えひめ施設利用予約システム」から空き状況の確認ができます。予約については、直接お問い合わせください。

利用料金
　１日：１，５００円　　５時間以内：７５０円
（ただし、母子・父子・生活保護世帯は無料）
　別途、食事・おやつ代が５００円かかります。

利用には、医師連絡票が必要です。

　必ず、かかりつけ医などの医療機関を受診し、医師連絡票（前日もしくは当日のもの）をご用意ください。
予約時の電話で診断結果をおしらせくださいね。

利用方法について

利用の前日までに登録を済ませておく

こどもさんが伊予市内の保育所等で発病し
保護者に連絡が入ったら・・・

通常利用の場合

① かかりつけ医を受診し、医師連絡票を準備
② 受入基準を確認のうえ、すまいるへ電話予約
③ こどもさんを連れてすまいるへ
④ すまいるで看護・保育
⑤ すまいるへお迎え

お迎えサービス利用の場合

① すまいるに電話連絡（状況確認）
② 職員が保育所等に迎えに行き医療機関を受診
③ 職員が受診結果を保護者に電話連絡
④ すまいるで看護・保育
⑤ すまいるへお迎え
　※タクシー代がいります。